西中学校だより

令和８年度
11月号

「主体的な生徒の育成」

校長　　門井　五雄

朝夕の冷え込みが増してまいりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

9月末から10月上旬にかけて、部活動の新人戦が行われ、多くの生徒が日頃の練習の成果を発揮しました。また、北埼玉地区駅伝大会では、夏休み前から練習していた選手たちが学校代表として活躍しました。校内合唱コンクールでは、音楽の授業やクラスでの練習の成果を保護者や地域の皆様に発表することができました。

先生方の研修では、国語科と英語科が研究授業を行い、指導者の先生からご指導いただきました。また、10月30日（金）には、東部教育事務所と羽生市教育委員会の訪問があり、英語科と音楽科が研究授業を行いました。研究授業以外の先生方も公開授業を行い、東部教育事務所指導主事と羽生市教育委員会の方々からご指導いただきました。

このような10月の取組を振り返り、今まで以上に「主体的な生徒の育成」に取り組まなければならないと感じました。そこで、主体性について生徒の皆さんと保護者の皆様、そして先生方と共に考えていきたいと思います。

はじめに、主体性とはどのようなことでしょうか。調べてみると、主体性とは「自分で考えて判断し、その結果に責任を持って行動する力」と書かれています。単に言われたことをこなすのではなく、自分の意思で課題を見つけ・選び・動く姿勢です。主体性の基本的な意味として教育分野では、「自ら考え判断し、自ら責任を持って行動する態度」と説明されていることが多いです。

主体性のイメージとしては、①自分の頭で状況や課題を理解しようとする。②指示を待たず、自ら進んで取り組む。③行動の結果について、他人任せにせず自分も責任を負う。④好奇心が強く、新しいことに挑戦しやすい。⑤教育現場では、「自分で課題を見極め、解決に向けて努力すること」を主体性の表れとして評価しています。

主体性と自主性との違いとしては、①自主性…自分の判断で動くこと（行動の自由さが中心）②主体性…自分の判断で動き、その結果に責任を持つこと（目的意識と責任まで含む）

このように、主体性は「自分で決めて動くこと」に加え、「周囲との関係や結果も引き受ける姿勢」まで含んだ概念として使われています。

では、どのようにすれば主体性は育つのでしょうか。

主体性は、自分で考える余白とやってみる経験で育ちます。子どもが自ら学び、考え、判断し、行動する力を育てることを重視しています。育つ条件としては、①選べること…人に全部決められるより、やり方や順番を少しでも自分で選べると主体性が育ちやすい。②目的がわかること…ただ指示されるより、なぜやるのかが見えると自分ごとになりやすい。③振り返れること…やりっぱなしではなく、うまくいったことと次に変えることを言葉にするなどの取組をすると主体性が定着しやすい。

さらに育成で大切なことは、「自由だけでも放任だけでも育ちません。」選べる余白があり、失敗しても振り返れることが大切です。特に、教師や大人が関わらないことが主体性ではないと言われています。

保護者の皆さまにおかれましては、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。学校でも、生徒一人ひとりが安心して充実した毎日を過ごせるよう支援してまいりますので、引き続きご家庭での見守りと励ましをよろしくお願いいたします。

合唱コンクール

音彩絢爛～仲間と紡ぐ最高の一体感～

10 月 21 日(水)に産業文化ホールにて合唱コンクールが実施されました。多くの保護者や地域の方にも御覧いただき、すばらしい環境で歌声を披露することができました。

第 1 学年
最優秀賞　　※写真掲載なし
1 組

第 2 学年
最優秀賞　　※写真掲載なし
2 組

第 3 学年
最優秀賞　　※写真掲載なし
1 組

※3 年 1 組は、10 月 29 日(木)の市内音楽会に西中の代表として参加しました。

県民総合スポーツ大会及び駅伝大会

地区大会を勝ち抜いた選手たちが、10 月中旬から県大会に出場しています。

陸上部、男子ソフトテニス部の皆さん、お疲れさまでした。また、男子柔道部の皆さん、練習の成果を発揮できることを祈っています。

また、10 月 15 日(木)に北埼玉地区駅伝競走大会が行われ、男子 2 チームが出場しました。最後まで襷をつなぎ、走り切りました。

※すでに御案内のとおり、11、12 月の平日の部活動は行いません。

新生徒会執行部がスタート

10 月 14 日(水)に行われた生徒会役員選挙において新生徒会長、新生徒会副会長が選出されました。

10 月 22 日(木)生徒会引継式では、西中の伝統を継承してきた旧役員への感謝と、その意思を引き継ぐ新役員の誓いの式となりました。より良い学校を築いていってください。



日	曜	行事等
1	日	
2	月	A 週時間割開始　*学校公開*
3	火	文化の日
4	水	家庭学習の日
5	木	4 時間授業　*三者面談* PTA 落ち葉掃きボランティア
6	金	4 時間授業　合同学習会(けやき)
7	土	
8	日	
9	月	4 時間授業　市長ふれあい訪問
10	火	5 時間授業　PTA 交通安全指導 第 3 回東部地区学力検査(3 年)
11	水	4 時間授業　いい歯の集会 家庭学習の日
12	木	4 時間授業　補充学習
13	金	4 時間授業　11 月分月例費引落し PTA 落ち葉掃きボランティア　補充学習
14	土	県民の日（閉庁日）　*部活動停止*
15	日	*部活動停止*
16	月	羽生市人権教育研究集会
17	火	4 時間授業　補充学習 第 2 回定期テスト 1 日目
18	水	4 時間授業　家庭学習の日 第 2 回定期テスト 2 日目
19	木	金曜授業　東部地区音楽会(2-3) PTA 落ち葉掃きボランティア
20	金	5 時間・木曜授業　安全点検日 調査書等作成委員会
21	土	世界キャラクターさみっと in 羽生
22	日	世界キャラクターさみっと in 羽生
23	月	勤労感謝の日
24	火	木曜授業　PTA 落ち葉掃きボランティア
25	水	家庭学習の日　*2 年職場体験学習*
26	木	火曜授業　消費生活講座(3 年)
27	金	学校運営協議会
28	土	定時退勤ウィーク(12/4 まで)　*部活動停止*
29	日	*部活動停止*
30	月	